

<p>全体的な所感 (相談内容の傾向)</p>	<p>退院後、継続してリハビリを希望されても利用できない・利用期間が切られてしまい、リハビリをする場所がなくなってしまう。病院まで一人で公共交通機関が利用できない方や外出が難しい方、お金のない障がい者にとって継続利用が難しいなど、自宅に引きこもるケースが多い。また、制度が複雑であり、サービスの種類も多いため、理解できないと言われたことがあった。書類が届いても内容や記入方法が複雑であり、代理記入や申請代行をしている。</p>
<p>連携の取れたケースや工夫したケース等</p>	<p>日常生活用具や補助具は、身体障がい者にとって生活を送る上で欠かせない物である。生活の不便さを解決するために当事者からどんなニーズがあり、何を必要としているのか福祉用具専門員と一緒に連携を取りつつ進めていった。また、親が高齢となり介護保険のサービスを利用することになった関係で、ケアマネや地域包括支援センターとの連携が取れ、今まで家庭内で抱え込んでいた障がい者が福祉サービスの利用に繋がった。</p>
<p>1、特に気になった点</p>	<p>緊急時における短期入所施設の受け皿が少ない。介護者の都合により急遽介護できない時や本人の行動上の問題により独居での生活を送ることが危険と判断された時等短期入所施設の見込みがなく困った。また、日中利用できる生活介護施設が少なく利用者が集中している。介護保険の対象者も多く利用しているため、介護保険の対象者ではない障がい者の行き場が少なくなっている。</p>
<p>2、障がい特性による課題</p>	<p>身体障がい者の場合、吸引や経管栄養などの医療行為との関わりが特に強い。生活を送る上で、家族の支援が必要である方に対し、何らかの理由により一時的に家族の支援が受けられない時に困っているのが現状である。医療行為の必要な方が短期入所施設の利用を希望しても夜間の看護師体制等により受け入れが難しく、また、病院でも入院の必要がないと判断されると、自宅での生活が余儀なくされる。そのため、医療行為のできる訪問看護に頼らなければならない。</p>
<p>3、地域の課題</p>	<p>視覚障がい者にとって、歩道のない道路や信号機の付いていない横断歩道などの環境は生活しにくいのが現状である。歩道があっても、自転車のマナーの悪さが目立つ。一見歩行がしっかりしていたり、白杖を持っていないければ、障がい者と分からない場合がある。白杖の意味や障がい者の理解が必要になる。また、家族の支援が難しい独居の障がい者やほぼ全介助の方が施設から地域移行する場合、バリアフリーの住宅やヘルパー支援の確保、金銭管理・出し入れなどの自立した生活が難しいのが現状である。高齢者専用住宅はバリアフリーになっているが、年齢制限があり利用できない。</p>
<p>4、特筆すべき課題</p>	<p>重度障がい者の場合、身体介護や家事援助の支給量が上限まで出ると、その後は、重度訪問介護になってしまう。しかし、重度訪問介護は長時間の介護を要する方が対象であり、短期間の支援を必要としている方にとっては課題が残る。障害者自立支援法は、当事者が自立に向け生活できるようにという法律であるが、時間数の上限が決まっていると、ケアプランを見直し、妥協しないといけない部分が出てくる。また、就労において、社会にもう一度戻りたい、働きたいとの気持ちがあっても、障がいや疾病によって長時間や定期的な勤務が難しい。リハビリを兼ねて、就労継続等希望されても通える距離に施設がなかったり、身体に障がいがあるため一人で移動することが困難な場合がある。</p>
<p>5、来年度の予定</p>	<p>退院前(入院中)から積極的に関わり、在宅生活を送られるように福祉サービスや住宅環境を整える。</p>

障がい者生活支援センターかすがい 相談に関する報告2008年11月 ～ 2009年1月

<p>全体的な所感 (相談内容の傾向)</p>	<p>「不景気の影響を受け、再就職できない」といったような相談が多い傾向であった。相談を受けていく中で、まずは福祉サービスを選択される方もいたが、過去の就労経験を基に一般就労を希望する方も多かった。しかし、追い討ちを掛けるように更なる景気悪化も影響し、結果的に就労できず、悪循環に陥ってしまっている。また福祉サービスに関する相談については、緊急避難的に入院した病院から退院後の支援体制についての相談が多かった。</p>
<p>連携の取れたケースや工夫したケース等</p>	<p>生活面・経済面・就労面などにおいて課題が複雑に絡み合っているケースの場合、一つの機関だけでは、困難に陥ってしまうことが多い。この3か月間、福祉課・生活医療課・就労先・GH提供事業者・日中活動提供事業者と連携を図り、上記の課題をほぼ解決することができた。また、個別調整会議を開催したことで、各関係機関の役割分担を明確にすることができた。</p>
<p>1、特に気になった点</p>	<p>家庭や社会において支援者(主に家族・地域住民・就労先)の理解、協力が少なく、これが原因で課題がより顕在化・重度化してしまっている現状が特に気になった。同時に、こういったケースの場合、支援センターとの信頼関係を築くことも困難になってしまっている。日々の相談業務の中において、時間をかけながら接していく必要もあるが、当事者を取り巻く関係者の障がい理解を推し測って行く必要がある。</p>
<p>2、障がい特性による課題</p>	<p>知的障がい者の方の中には、対人コミュニケーションを苦手としている方が多い。それがもとで地域・就労先において、トラブルに発展することも少なくない。またトラブルだけではなく、実際に不当解雇や悪徳商法などの被害に巻き込まれている現実もある。被害の拡大を防ぐ為には、ハローワーク・養護学校・特別支援学級などの関係機関が線でつながり、当事者を総体的に捉えていくことのできるシステムの構築が急務であるのではないかと感じる。</p>
<p>3、地域の課題</p>	<p>高齢の親が障がいを持つ子どもを介護する「老障介護」が地域の課題として挙げられる。こういった家族の場合、親が倒れたりした際に緊急的な対応が求められる。しかし公的福祉サービスだけでは本人の生活を支援することはできず、現状では例外的な措置として精神病院を利用するしかない。こういった問題を行政・地域住民を交え考えていく必要がある。</p>
<p>4、特筆すべき課題</p>	<p>知的障がい者の場合、自身の想いを的確に伝えることができず、保護者が代弁してしまうことが多い傾向にある。また、保護者の想いが強すぎる場合は、本人の意向ではなく、保護者の意向が優先されてしまっていることも少なくはない。相談支援事業を実施する当たり、本人の想いを聞き出していくことが最重要となってくるが、どうしても困難な場合については、個別調整会議を積極的に開催し、多角的な視点からサービスを組み立てていく必要がある。</p>
<p>5、来年度の予定</p>	<p>今年度は愛知県の指定相談支援事業を取得したにもかかわらず、サービス利用計画作成費の域にまで達した相談支援体制の確立ができなかったため、来年度は、ケアプラン作成を含めた総合的な体制の構築を目標としたい。また困難事例を支援センターのみで抱え込まず、関係機関も巻き込んで検討する個別調整会議の充実を図っていきたい。</p>

<p>全体的な所感 (相談内容の傾向)</p>	<p>・大人の発達障害者の相談の増加から支援体制及び社会資源の不足を痛感している。</p>
<p>連携の取れたケースや工夫したケース</p>	<p>・別世帯の家族からの相談。「どこに相談しても流されてしまう」との訴え。家族を支援対象とし関係機関に働きかけケースの仕切りなおしを図る。家族を含めた作戦会議・家庭訪問の結果、医療機関へとつながる。 ・包括より「高齢な親と精神科通院中の子世帯。別世帯の家族がみえるがどう支援して行ったら良いか？相談したい。」と。家族を含めた作戦会議を開き、少ない情報からだったが精神当事者の方の治療歴や不安を浮き彫りにしつつ、今後利用できる可能性のある制度の情報や働きか</p>
<p>1、特に気になった点</p>	<p>・多様化するうつ病 ・大人の発達障害者への支援</p>
<p>2、障がい特性による課題</p>	<p>・高齢者と精神障害者の世帯への支援の際、高齢者関係機関と連携をする中で、サービス導入重視の支援が垣間見られる。精神障害者は制度説明の難しさやスピード感についていけず、急な環境変化への不安から来る対応が、拒否的・攻撃的態度になりサービスに乗らないため結果、困難ケースとして挙げられる。集中力や意欲の低下や融通がきかない、ストレスに弱いなどの障害特性を理解する必要があると思われる。</p>
<p>3、地域の課題</p>	<p>「精神障害者」というだけでまだまだ構えられてしまう部分はある。他分野の機関においてもその傾向はみられることがある。「障害への適切な理解」を継続的に働きかけていく必要性を感じている。</p>
<p>4、特筆すべき課題</p>	<p>・他機関との連携をとる中で、「役割分担と連携」の難しさがみえた。関わる機関によっては連携がスムーズにできるがそうでない所もある。全ての部分を支援センターが担うことは不可能であるため、機関との温度差をどう埋めていくかが課題となる。</p>
<p>5、来年度の予定</p>	<p>・相談を受ける中で「強迫性障害」の症状を持つ人が多いと感じている。統合失調症の方たちとはまた違う悩みがある人たちなので、同じような症状を持ちながら生きづらさを抱えている人たちを対象にした『グループ』を立ち上げ、支援していく予定である。 ・ホームヘルパーや支援者の方たちへ向けての研修会など企画できると良いと思っている。</p>

障がい者生活支援センターあつとわん 相談に関する報告2008年11月 ～ 2009年1月

<p>全体的な所感 (相談内容の傾向)</p>	<p>小学校の就学児健診や、個人懇談の時期でもあり、学校とのコミュニケーションをどのようにとればいいのかという保護者からの相談も目立った。また、保育園の入園に関する相談もあり「発達障がい」と呼ばれる子どもたちの診断名に対して、その対応と適切な受け皿の確保などが気になった。また、例年、この時期は就学に関する相談や、進学・進級についての不安からくる保護者の相談が多い時期である。また、進級・進学後の居場所や福祉サービスの利用について問合せも比較的多かった。</p>
<p>連携の取れたケースや工夫したケース等</p>	<p>発達障がいのある未就学児のケースで保護者の要望もあり個別支援会議を実施した。子どもの生活場面で、支援のヒントや発達障がいの基本的な知識と対応を伝え、お互いの立場を会議を通じて理解していくことの大切さを感じた。保護者も園とこのような話し合いの機会を持ってもらえたことで安心した様子である。今後も、このような支援を継続していきたいと考える。</p>
<p>1、特に気になった点</p>	<p>実際には、学校や園と個別調整会議の実現に至る場面が少ない。これは、保護者などが個別支援会議についてイメージがわからないことや、具体的なイメージがつかめていないという状況にあることが推測される。保護者だけが抱え込むのではなく、事業所と教育機関等との話し合いが実現できるような方策を考えていきたい。</p>
<p>2、障がい特性による課題</p>	<p>発達障がいには、知的に遅れのない自閉症のお子さんもいる。しかし、アスペルガー症候群のように、診断名があり知的に遅れのない場合は一般的に通常学級に在籍することになる。親としては障がい児としての診断を受け止め、認識している人もいるので、「加配」の先生をつけてもらえるようにするなどの、希望をすることが多く見受けられる。しかし、現実として実施が難しい面もあり、幼稚園や学校ではどのように配慮をしてもらえるのかが、親としては不安の要因のひとつとなっている。</p>
<p>3、地域の課題</p>	<p>発達障がい等に関する知識を、適切に持っていただけるような取り組みは粘り強く実施していくことが必要だと感じる。そのためには、保護者や祖父母などが理解できるような場を設定する必要がある。時間がかかることではあるが、実施する必要がある。</p>
<p>4、特筆すべき課題</p>	<p>障がい児の相談支援で見えてきた地域課題の解決に向けての取り組みは、支援者レベルで実施しているが、保護者の個々の悩みや要望が全体的にまとまって話し合う機会などはあまりないと感じている。支援者だけではなく、保護者との連携を行っていくことで、さらに、理解や啓発が進んでいくことが考えられる。そのための取り組みを今後工夫していく必要を感じている。これは、子どもが生活の中の困り感を少なくするためのものとして、重要であると感じている。</p>
<p>5、来年度の予定</p>	<p>相談支援事業としては、相談があつてからの対応が原則となっているが、障がい児の場合は、親の気持ちや理解によって、その認識の度合いが違う。そのため、家庭以外の場所での支援が必要になる場合、学校などの子どもが過ごす場において、どのような対応をしていけばいいのか、戸惑っている現実があると予想される。そこで、事業所が訪問し、情報や支援のヒントを伝えていくことで、子ども達への対応がスムーズにいくならば、積極的に訪問することを検討したい。</p>